

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

【6.4.1 教育効果の測定】

何らかの策定されたガイドラインを作成し、これに照らして教育上の効果を計ることについては教員間で合意を得る努力を継続している。ただFD研修会などを通して、シラバスにおいて各授業の到達目標を明示されるようになってきたと言える。これについてもさらに努力したい。

【6.4.2 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）】

FD研修を通して明確な評価基準のあり方を学び、それぞれのシラバスに反映することで、授業運営の点で改善が見られる。さらに課題として取り組んでいきたい。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

学部卒業者の進路については、2007年度にキリスト教思想・文化コース生の一期生が卒業するのを契機として、2006年度より学部独自の進路希望調査や進路把握に努めるなど、その対応を強化している。

学内第三者評価

研究科修了者の相当数が伝道者になっていることから、「神学・伝道者コース」は一定の成果を挙げていると評価できる。

なお、特別委員からは以下の意見があった。

GPA制度は、学部・研究科によって扱いが異なるが、有効に活用されていることは評価できる。一般にGPAは、次の2点で利用されることが多いようである。

(1) 履修登録しても受験せず、単位を取得しなかった科目の成績を「不可」と同じにみなすことによって、学生が過剰な登録をしなくなる。またその結果、クラスサイズが適正化される。

(2) GPAの成績がふるわない学生に対し、早めに学修や生活面の指導をすることにより、留年や退学にいたる事態を予防しうる。

学生のGPAに対する認識が低いようであれば、進級の要件にすることで(1)の効果が出てくるのではないかと。

北海道大学などでは、GPAを活用することにより、学生の適正履修が進み、理系学部の実験実習科目の予習が十分におこなわれるようになったとか、図書館の利用が格段に多くなった、などの好結果が得られているそうだ。